

体育館スポーツスクール・ 体育協会スポーツ教室（2期）

- 教室名／とき／定員／参加費
左表のとおり
- ※定員を超えた場合は抽せん。
- 対象
市内在住・在勤・在学の人
- 申し込み
7月2日（木）～16日（休）午前9時～午後5時（印）を除く）に持参・郵送で市体育館（〒446-0061 新田町新山41-8）へ
- ※郵送の場合は7月16日（休）消印有効。住所・氏名・電話番号

参加費	定員	対象	開始時間	期間	曜日	教室名
1900円	各30人	小学生（初心者）	午後6時	A	金	卓球
1100円		女性	午後1時30分		木	シェイプアップ
3000円		女性（初心者）	午前10時	B	木	ソフトテニス
3500円	20人	子育て中の女性	午後1時		金	子育てママのエアロビ
1300円	各30人	一般	午前10時	A	金	健康体操
2100円	20人	初心者	午後7時		土	エンジョイエクササイズ
2300円	各30人	60歳以上	午前10時30分	C	火	ラージボール卓球
1800円			午後1時30分		木	エアロビクス
3100円	各25組	2歳～未就園児とその親	①午前10時 ②午前11時30分	A	土	シルバーエクササイズ
2500円	100人	小学4～6年生	午前9時30分		水	ふれあい親子スクール
4300円	50人	小学3～6年生	午前10時	C	土	陸上
3900円	75人	小学4～6年生	午後6時		木	ジュニアソフトテニス
3600円	30人	小学4～中学3年生	午後3時・5時		火	バスケットボール
4000円	各40人	高校生以上	午後7時		水	バレーボール
4300円	各20人	女性	午前10時	A	金	バドミントン
2500円			午後7時		土	卓球
4000円	各20人	18歳以上	午後7時30分	B	土	硬式テニス（初級） 硬式テニス（中級）

※いずれも、1人600円のスポーツ保険代が別途必要。ただし、1期から継続する中学生以下は、保険料負担なし。
※子育てママのエアロビは託児あり（2歳以上の未就園児、1人3000円）。
※期間のAは9・10月、Bは9～11月、Cは9～12月。
※定員に達しない講座は、7月24日（金）午前9時から再受け付け。

番号・講座名を記入したものと、切手をはった返信用封筒を同封し同館へ。
☎ 75-5182

7月11日（土）～20日（祝） 夏の交通安全市民運動



- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 道路交通法の一部改正
●飲酒運転・ひき逃げの厳罰化
飲酒運転・ひき逃げなどの悪質違反の行政処分が強化され、運転免許取り消し後の欠格期間（運転免許を受けることができない期間）の上限が最長10年に引き上げられました。
- 75歳以上の免許更新者に認知機能検査を義務付け
75歳以上で免許を更新する人は、講習予備検査（認知機能検査）を受け、検査結果に基づいた高齢者講習を受ける必要があります。
- 認知機能検査は、免許証の有効期間が今年12月1日（火）以降で、免許更新時の年齢が75歳以上の人が対象です。
- 重点実施項目
●飲酒運転を根絶しよう

☎ 71-2219 市市民安全課

総合計画審議会委員を募集

- 第7次総合計画の進ちよくや実施について審議する委員を募集します。
- 対象
市内在住の18歳以上
- 定員
4人
- 任期
2年
- 選考方法
書類選考と面接
- 申し込み
「安城市のまちづくりと市民の役割」をテーマにした800字程度の作文と応募用紙を、7月17日（金）（必着）

☎ 71-2204 企画政策課

までに持参・郵送・Eメールで企画政策課（〒446-8501 住所不要 / nikko@city.aio.aichi.jp）へ
※応募用紙は同課・市公式ウェブサイトで配布。

障害者福祉計画策定委員を募集

- 第3次安城市障害者福祉計画の策定協議会（平日昼間に今年度2回程度、来年度4回程度開催予定）で、計画内容への意見・提案をする委員を募集します。
- 対象
市内在住・在勤・在学の18歳以上
- 定員
2人程度
- 任期
平成23年3月まで
- 選考方法
7月17日（金）に面接あり
- 申し込み
「応募の動機・安城市の障害者福祉に関する意見など」を800字程度にまとめて応募用紙に記入し、7月13日（月）（必着）までに持参・郵送・Eメールで障害福祉課（〒446-8501 住所不要 / shofuku@city.aio.aichi.jp）へ
※応募用紙は同課・市公式ウェブサイトで配布。

☎ 71-2225 障害福祉課

7月1日（水）～31日（金） 社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と、犯罪を犯した人の更生への理解を深め、みんなで力を合わせて犯罪や非行のない社会をめざしましょう。
運動期間中、市内各所でさまざまな活動を行います。

- 街頭広報キャンペーン
●とき
7月1日（水）午前8時20分～午後6時
- ところ
市内各スーパー・駅など

- 標語作文表彰式・講演会
●とき
7月28日（火）午後1時30分
- ところ
市教育センター
- 講師／演題
榎野明仁氏（本澄寺住職）／「地獄一定」ごめんなさい、ありがとう
- 社会を明るくする運動標語・作文入賞者決定
●標語
応募数 ↓ 1613点
受賞者は次の皆さん。
最優秀賞 ↓ 「育てよう、思いやりの芽 笑顔の芽」横田裕美（安城南中2年） 優秀賞 ↓

5月臨時市議会から

5月29日、平成21年第4回臨時会を開催し、市職員の給与に関する条例等の一部改正など2議案を原案どおり決定しました。

- 市職員の期末・勤勉手当と議員・市長などの特別職の期末手当を、人事院勧告に伴う国家公務員の期末・勤勉手当の改定に準じて、また、市費負担教員の期末・勤勉手当と今年7月以降の給料の減額率を、県費負担教員に準じて次のとおり改定しました。
- 市職員
再任用職員以外 ↓
期末・勤勉手当1・95か月分（改定前2・15か月分）に引き下げ
再任用職員 ↓ 期末・勤勉手当1.0か月分（改定前1.1か月分）に引き下げ
- 特別職
期末手当1・45か月分（改定前1.6か月分）に引き下げ
- 市費負担教員
期末・勤勉手当1・95か月分（改定前2・15か月分）に引き下げ、給料の減額率2.4%（改定前4%）に引き下げ
- ☎ 71-2252
議事課

市民芸術祭10月2日(金)～11月22日(日)

- 文芸・技芸・趣味の集い
- とき 10月2日(金)～4日(日)、11月上旬
- ところ 市民会館・文化センターほか
- 部門 美術・芸能を除く部門
- 申し込み 7月15日(水)までに市民会館へ

第66回安美展



- 出品申し込みは9月23日(例)～10月3日(出)です。詳細は本紙6月15日号をご覧ください。
- とき 前期(一般)↓10月24日(出)～11月1日(日)(10月26日(例)は休館) 後期(審査員・グリーンリボン受賞作家・委嘱・賛助)↓11月7日(出)～15日(日)

(11月9日(月)は休館)

- ところ 市民ギャラリー
- 部門 日本画、洋画、書、写真、工芸・彫塑の5部門

第21回市民文芸まつり

- 俳句・短歌とも雑詠とし、自作未発表作品を募集します。11月22日(日)に発表大会を開催します。
- 対象 市内在住・在勤・在学の人または安城文化協会会員

募集部門と上限出品数

- 一般(高校生を含む)▼俳句の部↓3句以内、短歌の部↓2首以内 小・中学生▼俳句の部↓2句以内、短歌の部↓1首
- その他 応募規定に違反した人は失格無効とします。
- 申し込み 1部門につき1人1枚、はがきに、かい書で、表面に部門・郵便番号・住所・氏名・筆名(フリガナ)・電話番号・年齢を縦書きで記入し(市外応募資格者は、学校名・勤務先または文化協会所属団体名も記入、裏面の上段2cmは余白を設けて作品のみを縦書きで正確に大きく記入し、

7月31日(金)(当日消印有効)までに市民会館(〒446-0004 1枚町18-1)へ

第42回市民芸能まつり

- とき 10月25日(日)・11月1日(日)
- ところ 文化センター
- 部門 民謡・舞踊・詩吟・箏曲・民謡・バレエなど
- 申し込み 7月15日(水)までに市民会館へ



問▼市民会館

(☎875-1151)
市民ギャラリー
(☎877-6853)

後期高齢者医療保険料額決定 通知書を送付

75歳以上の皆さんへ、7月中旬に今年度分の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。

なお、保険料の納付方法は、年金額などの所得により異なります。

特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、7月中旬に1年間分(4月～来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

なお、10月から特別徴収になる人は、4～9月分の保険料を納付書または口座振替で納付することになります。

普通徴収の場合

年金からの天引きとならない人は、口座振替や納付書などで納めることになります。

●納期 7月～来年2月の毎月
※7・8・9月は普通徴収、

10・12・来年2月は特別徴収になる人もいます。

〈納付は口座振替が便利です〉

申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または国保年金課へ

※振替希望口座の通帳とその届け出印が必要です。

保険料の軽減

該当する人は、後期高齢者医療保険料額決定通知書に軽減額などを記載していただきますので、確認してください。

後期高齢者医療制度の保険証の更新

現在の保険証の有効期限は7月31日(金)です。新しい保険証は7月中旬にお送りします。なお、保険証の色が桜色から若草色へ変わります。

問▼国保年金課
(☎871-2232)

介護保険料納入通知書を送付

第1号被保険者(65歳以上の皆さんへ、介護保険料納入の皆さんへ、介護保険料納入通知書を送ります。

保険料の納付方法は、受ける年金の種類と額によって異なります。

〈基準〉

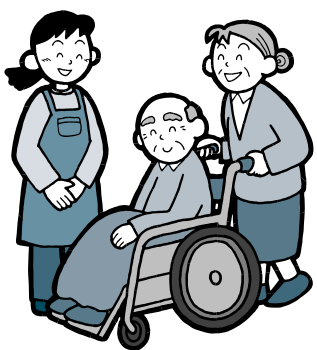
老齢・退職・遺族・障害年金が、年額18万円以上↓特別徴収、年額18万円未満↓普通徴収

特別徴収の場合

年金から、保険料が天引きされます。(老齢福祉年金からは天引きされません)

4・6・8月分は、仮徴収通知書でお知らせしましたが、7月中旬に1年間分(4月～来年3月分)の確定した保険料と年金から天引きされる額をお知らせします。

なお、今年10月から特別徴収になる人は、4～9月分の保険料を納付書または口座振替で納付することになります。※年度途中で65歳になった人や安城市に転入してきた人は、年金からの天引きができないため、普通徴収にな



〈納付は口座振替が便利です〉
申し込みは、市内金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局または介護保険課へ
※振替希望口座の通帳とその届け出印が必要です。

問▼介護保険課
(☎871-2226)

百年樹人

この十年来、安城市出身の方が、全国レベルで活躍されるようになってきていた。この傾向をうれしく、また誇りに思っていたが、最近では世界的な評価を受ける方までお見受けする。若手ピアノニスト田村響さん、女子柔道の谷本歩実さんは、すでに有名である。

五月に入ると、また新たな朗報が入った。本市出身で東京大学大学院教授の福山透先生が、画期的な抗がん剤合成の成功で世界的に認められ、中日新聞社から中日文化賞を授与されたこと。

このように芸術・スポーツ・学術研究と、多様な分野で国際的な人材を輩出できる町は、日本広しといえども数少ないのではないだろうか。

中国に「十年樹木 百年樹人」ということばがあるそう。意味するところは、「木を育てるには十年あれば十分だが、人材を育てるには百年の歳月を要する」。



木の上で遊ぶ子どもたち

安城市長
神谷 学